

「名義変更期限」 指定日の取り扱いについて

8月16日の休催に伴い、出品車への名義変更期限をご指定いただく際の取り扱いを以下の通り変更いたします。

名義変更期限指定日

開催日	名義変更期限の指定可能日
平成29年8月2日 (第1週)	平成29年 8月30日以降
平成29年8月9日 (第2週)	平成29年 9月 6日以降

※ 名義変更期限の指定可能日は出品のオークション開催日から22日以上と定められておりますが、8月2日・9日開催分につきましては、29日以上でご指定いただくこととなります。皆さまのご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。